

指定介護老人福祉施設あさひ苑運営規程【別紙3の1】利用料

2022年10月1日現在

ホーム

1. 介護老人福祉施設提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価：3級地(1単位=10.68)

(1) 基本サービス

介護福祉施設 II (多床室)

(2) 加算サービス

看護体制加算 I 2	夜勤職員配置加算 I 2	精神科医療養指導加算	サービス提供体制加算 III
個別機能訓練加算 I	外泊時費用	初期加算	
科学的介護推進体制加算 II	褥瘡マネジメント加算 I	排泄支援加算 I	安全対策体制加算
介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(II)	介護職員等ベースアップ等支援加算	

2. 利用料

- (1) 介護保険利用者負担金額
 (2) 居住費
 (3) 食事代
 (4) その他日常生活費
 (5) 特別な食事等

1日の合計金額(又は30日)

介護区分	(1) 基本サービス単位	一日負担分			(2) 加算サービス	1割	2割	3割
		1割	2割	3割		(利用者負担分:円)	(利用者負担分:円)	(利用者負担分:円)
要介護1	573	612	1224	1836	看護体制加算(Ⅰ2) 4単位/日	5	9	13
要介護2	641	685	1369	2054	夜勤職員配置加算(Ⅰ2) 13単位/日	14	28	42
要介護3	712	761	1521	2282	精神科医療養指導加算 5単位/日	6	11	16
要介護4	780	833	1666	2499	サービス提供体制加算(Ⅲ) 6単位/日	7	13	20
要介護5	847	905	1809	2714	個別機能訓練加算Ⅰ 12単位/日	13	26	39
					科学的介護推進体制加算Ⅱ 50単位/月	54	107	161
					褥瘡マネジメント加算Ⅰ 3単位/月	4	7	10
					排泄支援加算Ⅰ 10単位/月	11	22	32
					安全対策体制加算 20単位(入所初日)	22	43	64
					外泊時費用 246単位(基本月6日を限度)	263	526	789
					初期加算 30単位(30日を限度)	32	64	96

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)：8.3%	上記の算定した単位数合計の8.3%に相当する単位数に地域単価(10.68)を掛けた単価
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)：2.3%	上記の算定した単位数合計の2.3%に相当する単位数に地域単価(10.68)を掛けた単価
介護職員等ベースアップ等支援加算：1.6%	上記の算定した単位数合計の1.6%に相当する単位数に地域単価(10.68)を掛けた単価

項目	負担段階別利用料 (単位:円)				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階～
居住費【多床室】(1日分)	0	370	370	370	855
食事代(1日分)	300	390	650	1,360	1,445 ※1日1食時 650 ※1日2食以上時 1,445

その他日常生活費 (内容は運営規程【別紙4】参照)	日用品	Aセット(歯みがき、髯剃りセット)	日額 100円
		Bセット(歯みがき、保湿セット)	
		Cセット(歯みがき、化粧セット)	
		クラブ活動費	実費相当額
特別な食事		通常の食事を上回って提供する食事	食材実費
嗜好的飲み物		希望された飲み物	1回 50円

※2021年度介護報酬改正による単価を基準としています。(2021年8月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のために若干の誤差が生じます。

※利用料軽減対象確認をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

※1回利用時の金額(要介護度別)と居住費、食事代、その他日常生活費、特別食事を合計した金額を提示します。

実績により、金額変動が生じます。